

An orange banner graphic with a white outline, containing the chapter number. It has a small orange triangle at the top left corner.

第5章

教育・保育の量の
見込みと確保方策

(第3期町田市子ども・子育て支援事業計画)

1 子ども・子育て支援事業計画



「子ども・子育て支援事業計画」は、「子ども・子育て支援法」に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援について策定する需給計画です。計画期間を5年とし、保育所や幼稚園の整備等に係る「教育・保育事業」及び地域における子育て支援施策に係る

「地域子ども・子育て支援事業」について、現在の利用状況や今後の利用ニーズなどを踏まえ、保育サービスなどの量の見込み、確保の内容^{※9}及び実施時期等を定めています。

「教育・保育事業」及び「地域子ども・子育て支援事業」は、子ども・子育て支援新制度*に基づき、すべての地方自治体で実施されています。「地域子ども・子育て支援事業」は、全国一律の事業ではあるものの、具体的な実施方法は、各自治体の実情に応じるものとされています。

2 教育・保育事業



待機児童解消や多様な教育・保育ニーズへの対応を図るため、既存施設を活用しつつ、保育所等を確保していきます。なお、施設整備にあたっては、社会資源や子どもの数の変化、財政状況を踏まえて、市全体として柔軟に取り組むこととします。

(1) 提供区域

子ども・子育て支援事業計画において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況などの条件を総合的に勘案し、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を設定することとされています。

本市において、教育・保育事業の提供区域は、上記条件を総合的に勘案し、各地域子育て相談センターをはじめとする子ども施策のいくつかで活用している、堺・忠生・町田・鶴川・南の5地域を提供区域とします。

※9 保育サービスなどのニーズに対する供給量を示すもの。

(2) 量の見込み・確保方策など

子ども・子育て支援新制度では、子どもの年齢や、保育の必要性、利用する施設・サービス等によって認定区分が異なります。教育・保育事業の量の見込みは、認定区分別に、これまでの事業の利用状況や将来推計人口等を用いて算出しています。

■ 設定区分

認定区分	対象年齢	保育の必要性	利用施設
1号認定	満3歳以上	なし	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上	あり	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満	あり	保育所 認定こども園 地域型保育事業

■ 施設の分類

	教育・保育を提供する施設の利用時間	施設数(2024年4月1日現在)
幼稚園	4時間	24園
認定こども園	(教育時間のみ) 4時間 (保育時間含む) 11時間	14園
認可保育所	11時間	76園
小規模保育所	11時間	19園
家庭的保育室	8時間	12室
認証保育所*	13時間	4園



■実績（2024年4月1日時点）

（単位：人／日）

			1号認定	2号認定	3号認定		
					0歳	1歳	2歳
市全体	在籍児童数	3,615	5,180	542	1,383	1,587	
	待機児童数	0	0	0	18	10	
（参考） 地域別の状況	堺地域	在籍児童数	265	489	59	155	177
		待機児童数	0	0	0	0	0
	忠生地域	在籍児童数	614	1,457	109	285	350
		待機児童数	0	0	0	0	0
	町田地域	在籍児童数	751	985	113	317	364
		待機児童数	0	0	0	3	0
	鶴川地域	在籍児童数	688	838	116	247	268
		待機児童数	0	0	0	2	0
	南地域	在籍児童数	1,297	1,411	145	379	428
		待機児童数	0	0	0	13	10

■量の見込み

①市全体

（単位：人／日）

		1号認定	2号認定		3号認定		
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1歳	2歳
2025年度 （1年目）	①ニーズ量	3,490	1,402	3,780	568	1,329	1,553
			5,182				
	②確保の内容	5,260	5,432		663	1,378	1,617
	過不足（②-①）	1,770	250		95	49	64
2026年度 （2年目）	①ニーズ量	3,376	1,377	3,820	576	1,404	1,477
			5,197				
	②確保の内容	5,149	5,501		663	1,391	1,630
	過不足（②-①）	1,773	304		87	▲13	153
2027年度 （3年目）	①ニーズ量	3,239	1,321	3,800	565	1,421	1,547
			5,121				
	②確保の内容	5,004	5,570		663	1,406	1,646
	過不足（②-①）	1,765	449		98	▲15	99
2028年度 （4年目）	①ニーズ量	3,187	1,292	3,775	572	1,390	1,561
			5,067				
	②確保の内容	4,896	5,570		663	1,404	1,643
	過不足（②-①）	1,709	503		91	14	82
2029年度 （5年目）	①ニーズ量	3,180	1,278	3,776	573	1,393	1,521
			5,054				
	②確保の内容	4,791	5,570		663	1,402	1,640
	過不足（②-①）	1,611	516		90	9	119

<参考>確保の内容（内訳）

（単位：人／日）

			1号認定	2号認定	3号認定		
					0歳	1歳	2歳
2025年度 (1年目)	②確保の内容	幼稚園・保育所・ 認定こども園	5,260	5,367	597	1,160	1,372
		認証保育所	0	65	27	41	44
		家庭的保育室・ 小規模保育所	0	0	39	177	201
2026年度 (2年目)	②確保の内容	幼稚園・保育所・ 認定こども園	5,149	5,436	597	1,175	1,388
		認証保育所	0	65	27	41	44
		家庭的保育室・ 小規模保育所	0	0	39	175	198
2027年度 (3年目)	②確保の内容	幼稚園・保育所・ 認定こども園	5,004	5,505	597	1,190	1,404
		認証保育所	0	65	27	41	44
		家庭的保育室・ 小規模保育所	0	0	39	175	198
2028年度 (4年目)	②確保の内容	幼稚園・保育所・ 認定こども園	4,896	5,505	597	1,190	1,404
		認証保育所	0	65	27	41	44
		家庭的保育室・ 小規模保育所	0	0	39	173	195
2029年度 (5年目)	②確保の内容	幼稚園・保育所・ 認定こども園	4,791	5,505	597	1,190	1,404
		認証保育所	0	65	27	41	44
		家庭的保育室・ 小規模保育所	0	0	39	171	192

■確保の内容及び実施時期

今後は既存施設の活用※10や「保育施設の機能向上及び老朽化対応支援計画」に基づく改築整備を中心に教育・保育の提供体制の確保を図ります。ただし、南地域においては、1～5歳児の確保の内容に不足が生じる見込みのため、これらの確保策に加え、2025年度に認可保育所を新たに1園整備します（2026年4月1日開所予定）。さらに、2026年度に認可保育所を1園整備する前提で確保の内容を算定しますが、整備時期や整備手法については、計画期間中の待機児童の状況等を踏まえて検討します。

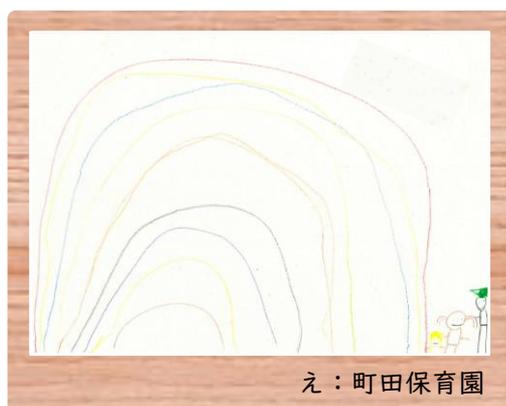
保育施設の機能向上及び老朽化対応支援計画

これまで整備してきた保育施設において、老朽化が進行していることや、多様化している子育て支援への対応が難しくなっているなど、新たな課題が生じているため、中長期的な視点を取り入れた2040年度までの「保育施設の機能向上及び老朽化対応支援計画」を2024年12月に策定しました。今後は、本計画に基づき、老朽化した保育施設を中心に改築支援を通して機能向上を図ることで、質の高い保育の提供を目指します。

※10 定員変更（年齢構成等の見直し）や余剰スペースの有効活用のことを指す。

■今後の方向性

- ニーズ量調査の結果や市内の教育・保育施設の実情を考慮するとともに、提供区域ごとに均衡の取れた教育・保育の提供を行うため、既存施設の改築整備や定員調整を中心に実施することで、「量」と「質」の両面から十分な教育・保育が提供できるように努めます。
- 保育士の人材確保対策の充実など、保育の質の担保・向上を図ります。



え：町田保育園

②地域別

ア 堺地域

(単位：人/日)

		1号認定	2号認定		3号認定		
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1歳	2歳
2025年度 (1年目)	①ニーズ量	245	67	424	62	143	182
			491				
	②確保の内容 過不足(②-①)	477 232	502 11		88 26	158 15	181 ▲1
2026年度 (2年目)	①ニーズ量	242	67	434	63	148	166
			501				
	②確保の内容 過不足(②-①)	465 223	502 1		88 25	156 8	178 12
2027年度 (3年目)	①ニーズ量	229	63	424	62	151	172
			487				
	②確保の内容 過不足(②-①)	453 224	502 15		88 26	156 5	178 6
2028年度 (4年目)	①ニーズ量	224	62	418	64	149	175
			480				
	②確保の内容 過不足(②-①)	441 217	502 22		88 24	156 7	178 3
2029年度 (5年目)	①ニーズ量	220	60	413	65	150	171
			473				
	②確保の内容 過不足(②-①)	430 210	502 29		88 23	156 6	178 7

イ 忠生地域

(単位：人/日)

		1号認定	2号認定		3号認定		
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1歳	2歳
2025年度 (1年目)	①ニーズ量	590	693	741	117	260	336
	1,434						
	②確保の内容	850	1,581		139	301	369
	過不足(②-①)	260	147		22	41	33
2026年度 (2年目)	①ニーズ量	588	693	742	119	278	299
	1,435						
	②確保の内容	831	1,581		139	301	369
	過不足(②-①)	243	146		20	23	70
2027年度 (3年目)	①ニーズ量	565	667	724	116	282	317
	1,391						
	②確保の内容	812	1,581		139	301	369
	過不足(②-①)	247	190		23	19	52
2028年度 (4年目)	①ニーズ量	547	645	701	117	274	320
	1,346						
	②確保の内容	794	1,581		139	301	369
	過不足(②-①)	247	235		22	27	49
2029年度 (5年目)	①ニーズ量	537	632	687	117	274	311
	1,319						
	②確保の内容	776	1,581		139	301	369
	過不足(②-①)	239	262		22	27	58

ウ 町田地域

(単位：人/日)

		1号認定	2号認定		3号認定		
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1歳	2歳
2025年度 (1年目)	①ニーズ量	716	224	732	120	299	349
	956						
	②確保の内容	1,093	1,051		130	311	370
	過不足(②-①)	377	95		10	12	21
2026年度 (2年目)	①ニーズ量	689	216	731	121	324	336
	947						
	②確保の内容	1,067	1,051		130	311	370
	過不足(②-①)	378	104		9	▲13	34
2027年度 (3年目)	①ニーズ量	655	205	722	117	323	359
	927						
	②確保の内容	1,041	1,051		130	311	370
	過不足(②-①)	386	124		13	▲12	11
2028年度 (4年目)	①ニーズ量	649	204	719	117	310	355
	923						
	②確保の内容	1,016	1,051		130	309	367
	過不足(②-①)	367	128		13	▲1	12
2029年度 (5年目)	①ニーズ量	648	203	720	116	308	340
	923						
	②確保の内容	991	1,051		130	309	367
	過不足(②-①)	343	128		14	1	27

エ 鶴川地域

(単位：人/日)

	1号認定	2号認定		3号認定			
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1歳	2歳	
2025年度 (1年目)	①ニーズ量	672	183	665	120	244	246
			848				
	②確保の内容	1,055	871		123	238	273
	過不足(②-①)	383	23		3	▲6	27
2026年度 (2年目)	①ニーズ量	640	175	652	122	252	241
			827				
	②確保の内容	1,035	871		122	239	273
	過不足(②-①)	395	44		0	▲13	32
2027年度 (3年目)	①ニーズ量	618	169	638	120	256	249
			807				
	②確保の内容	981	871		122	239	273
	過不足(②-①)	363	64		2	▲17	24
2028年度 (4年目)	①ニーズ量	600	164	622	121	250	253
			786				
	②確保の内容	961	871		122	239	273
	過不足(②-①)	361	85		1	▲11	20
2029年度 (5年目)	①ニーズ量	604	165	626	121	250	246
			791				
	②確保の内容	942	871		122	237	270
	過不足(②-①)	338	80		1	▲13	24

オ 南地域

(単位：人/日)

	1号認定	2号認定		3号認定			
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1歳	2歳	
2025年度 (1年目)	①ニーズ量	1,267	235	1,218	149	383	440
			1,453				
	②確保の内容	1,785	1,427		183	370	424
	過不足(②-①)	518	▲26		34	▲13	▲16
2026年度 (2年目)	①ニーズ量	1,217	226	1,261	151	402	435
			1,487				
	②確保の内容	1,751	1,496		184	384	440
	過不足(②-①)	534	9		33	▲18	5
2027年度 (3年目)	①ニーズ量	1,172	217	1,292	150	409	450
			1,509				
	②確保の内容	1,717	1,565		184	399	456
	過不足(②-①)	545	56		34	▲10	6
2028年度 (4年目)	①ニーズ量	1,167	217	1,315	153	407	458
			1,532				
	②確保の内容	1,684	1,565		184	399	456
	過不足(②-①)	517	33		31	▲8	▲2
2029年度 (5年目)	①ニーズ量	1,171	218	1,330	154	411	453
			1,548				
	②確保の内容	1,652	1,565		184	399	456
	過不足(②-①)	481	17		30	▲12	3

(3) 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

①認定こども園の普及についての基本的な考え方

保護者の就労状況にかかわらず、子どもが教育・保育を一体的に受けることのできる認定こども園の普及については、教育・保育のニーズ量や地域の実情に応じて、事業を行う者と相互に連携し、推進方法等を協議、検討していきます。

②幼児教育・保育等の質の確保及び向上

施設整備の充実などにより保育所等の待機児童数は減少し、従来の「量的拡充」から、「質の向上」に重点が移っています。

本市では、厚生労働省が策定している「保育所保育指針」を踏まえ、市内の保育所等が、子どもの人権・人格を尊重した保育を実施するとともに、保育の質向上を目指すための「町田市保育の質向上推進ガイドライン」を2022年に策定し、推進しています。また、教育・保育に携わる保育士等や放課後児童支援員に研修等を行い、人材の資質向上を目指します。

さらに、本市では、保育所・幼稚園等と小学校の連携として、小学校教育に切れ目なくつながるように「町田市接続カリキュラム」を策定しています。市内の保育所・幼稚園等や小学校が、このカリキュラムを活用することで、小学校教育への円滑な接続や、子どもたちが自分の力を最大限に発揮しながら育つことを目指します。

③外国につながる子どもへの支援・配慮

国際化の進展に伴い、海外から帰国した子どもや外国籍の子ども、両親が国際結婚の子どもなどの外国につながりをもつ子どもが教育・保育施設に在園することがあります。すべての子どもが円滑に教育・保育を利用できるよう、子どもや保護者に対し、必要な支援の提供に取り組みます。



え：山崎保育園

3 地域子ども・子育て支援事業



保護者の就労の有無にかかわらず、すべての子どもと子育て家庭を対象に、ニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て支援法」では19の事業を「地域子ども・子育て支援事業」と定め、計画的な提供体制を確保することとしています。

■地域子ども・子育て支援事業

項番	事業名	備考
1	利用者支援事業	
2	子育てひろば：地域子育て支援拠点事業	
3	妊婦健康診査	
4	こんにちは赤ちゃん訪問：乳児家庭全戸訪問事業	
5	養育支援訪問事業	
6	ショートステイ（宿泊保育）、トワイライトステイ（夜間保育）： 子育て短期支援事業	
7	ファミリー・サポート・センター：子育て援助活動支援事業	
8	一時預かり事業	
9	延長保育：時間外保育事業	
10	病児・病後児保育：病児保育事業	
11	学童保育クラブ：放課後児童健全育成事業	
12	補足給付事業：実費徴収に係る補足給付を行う事業	
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	
14	子育て世帯訪問支援事業	新規
15	児童育成支援拠点事業	新規
16	親子関係形成支援事業	新規
17	乳児等通園支援事業	新規
18	産後ケア事業	新規
19	妊婦等包括相談支援事業	新規

(1) 提供区域

地域子ども・子育て支援事業については、現状においても広域利用が行われ、区域設定の考え方になじまないため、市内全域を一つの区域として設定しています。

(2) 量の見込み・確保方策など

すべての子育て家庭に向けて、地域における様々な子育て支援を行うとともに、情報提供を行っていきます。

①利用者支援事業							
所管課	子育て推進課、保育・幼稚園課、子ども家庭支援課、保健予防課						
事業内容	<p>【基本型】5箇所の地域子育て相談センターにおいて、保育資源・保育サービス等の情報提供を利用者に行います。</p> <p>【特定型】保育所等の利用希望のある家庭に対して、各家庭に適した施設の選び方を案内することや、入所保留となった家庭に対して、施設の空き状況等を案内することなどにより、入所につながるよう支援をします。</p> <p>【こども家庭センター型】妊産婦や子育て家庭に対して面接や訪問等によるソーシャルワーク業務を行い、心身の状態やニーズを把握した上で、サポートプランを作成します。</p>						
対象年齢／単位	0～18歳未満／実施施設数（箇所数）						
算出方法	<p>【基本型】5地域（塚・忠生・町田・鶴川・南）</p> <p>【特定型】1：市庁舎</p> <p>【こども家庭センター型】1：市庁舎 2：健康福祉会館 3：鶴川保健センター 4：仮複合施設（2026年度以降は調整中）</p>						
今後の方向性	<p>【基本型】各連携機関と情報共有を図り、子育てに関わる施設や保育サービスの情報提供など、利用者へ情報提供をより適切に行えるよう取り組みます。</p> <p>【特定型】園訪問による情報収集を行い、相談者が求める情報を提供するとともに、関係機関とも連携しながら、より細やかな支援を実施していきます。</p> <p>【こども家庭センター型】母子保健と児童福祉が一体となって、妊産婦や子育て家庭に対して面接や訪問等によるソーシャルワーク業務を行います。心身の状態やニーズを把握した上で、サポートプランを作成し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施していきます。</p>						
量の見込み							
	年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
確保の内容	基本型	5	5	5	5	5	5
	地域子育て相談機関※11	0	5	5	5	5	5
	特定型	1	1	1	1	1	1
	こども家庭センター型	—	4	4	4	4	4

※11 基本型の内訳。妊産婦、子育て家庭、子どもが気軽に相談できる身近な相談機関（地域子育て相談機関）が基本型にいくつあるかを示す。

②子育てひろば ：地域子育て支援拠点事業

所管課	子育て推進課					
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。					
対象年齢／単位	0歳～就学前まで／延べ利用人数（人／年）					
算出方法	<p>【ニーズ量】 A×B A：各年度0～5歳の推計人口数－教育・保育施設利用者数 ＝ひろば事業対象者数 B：対象1人あたり年間利用回数（2019～2023年度実績の平均値。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、著しく利用者が減少した2020年度は除く。）</p> <p>【確保の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1施設あたり受入可能数10人／日、事業累計ごとに開設日数を設定 ・ I型＝72日、II型＝144日、III型＝144日、IV型＝240日として、実施数を乗じて算出 					
今後の方向性	子育てについての相談の場や相互交流の場は重要であることから、実施施設と連携し事業を継続していきます。					
量の見込み						
年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量	68,907	61,247	60,326	59,374	58,877	58,602
確保の内容	施設数	61	63	63	63	63
	定員数	84,960	85,680	85,680	85,680	85,680
不足数	—	—	—	—	—	—

③妊婦健康診査

所管課	保健予防課					
事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査・計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。					
対象年齢／単位	妊婦（年齢制限なし）／延べ利用人数（人／年）					
算出方法	妊娠届出人数の2023年度実績×95%（2022・2023年度の実績比）で算出					
今後の方向性	健診費用の公費助成を行い、すべての妊婦が健診を受け、安心・安全な出産ができるように支援します。					
量の見込み						
年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
妊娠届出人数	2,177	2,068	1,965	1,867	1,774	1,685
確保の内容	1回目	2,065	2,068	1,965	1,867	1,774
	2～14回目	25,069	26,884	25,545	24,271	23,062
	妊娠超音波検査	2,333	8,272	7,860	7,468	7,096
	子宮頸がん検診	1,644	2,068	1,965	1,867	1,774
	合計	31,111	39,292	37,335	35,473	33,706

④こんにちは赤ちゃん訪問 ：乳児家庭全戸訪問事業

所管課	保健予防課					
事業内容	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。					
対象年齢／単位	生後4か月を迎えるまで（の出生世帯）／訪問指導人数（人／年）					
算出方法	【ニーズ量】 出生数の2023年度実績×96%（2022・2023年度の実績比）で算出 【確保の内容】 2023年度の実績を踏まえ、出生数の100%で算出					
今後の方向性	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、適切に支援や情報提供を行えるよう、妊娠時のしっかりサポート面接等において、出産後の出生通知票提出の案内を徹底します。国の出産・子育て応援交付金事業により、訪問希望者の割合が高い状況が続くと予想されるため、業務体制の確立に努めるとともに、訪問員に対する研修等、事業の質の向上に取り組んでいきます。					
量の見込み						
年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量 (出生数)	2,197	2,109	2,025	1,944	1,866	1,791
確保の内容 (訪問指導人数)	2,323	2,109	2,025	1,944	1,866	1,791

⑤養育支援訪問事業

所管課	子ども家庭支援課					
事業内容	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、その家庭において適切な養育が実施できるよう、指導・助言等を行う事業です。					
対象年齢／単位	0～18歳未満／訪問件数（件／年）					
算出方法	2022・2023年度の平均年間訪問件数					
今後の方向性	引き続き養育に関する助言等を訪問により実施し、養育に課題を抱える家庭を支援していきます。					
量の見込み						
年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量	1,925	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
確保の内容	1,925	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
不足数	—	—	—	—	—	—



⑥ショートステイ（宿泊保育）、トワイライトステイ（夜間保育） ：子育て短期支援事業

所管課	子ども家庭支援課					
事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保育を行う事業（短期入所生活援助事業〈ショートステイ事業〉及び夜間養護等事業〈トワイライトステイ事業〉）です。					
対象年齢／単位	0～12歳（小学校6年生）まで／延べ利用人数（人／年）					
算出方法	2022・2023年度の平均延べ利用人数×(1+〈0～12歳の人口減少率〉)					
今後の方向性	人口推計から、利用対象となる児童の減少が見込まれるため、今後の利用状況を踏まえて確保の内容を適宜見直していきます。					
量の見込み						
年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量	1,178	1,080	1,059	1,040	1,020	997
確保の内容	施設数	2	2	2	2	2
	ショートステイ	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920
	トワイライトステイ	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095
	合計	4,015	4,015	4,015	4,015	4,015
不足数	—	—	—	—	—	—



⑦ファミリー・サポート・センター ：子育て援助活動支援事業

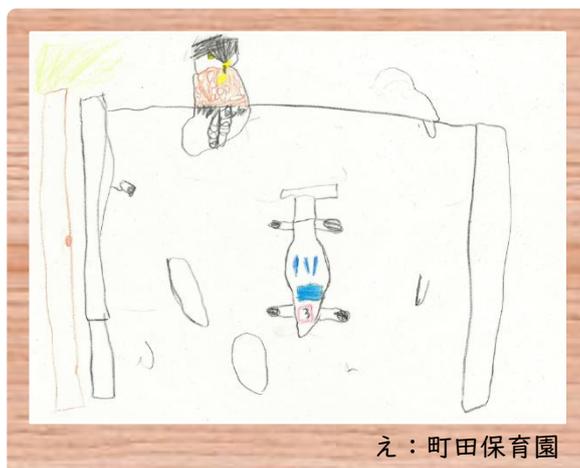
所管課	子育て推進課
事業内容	生後3か月から12歳までの子どもを持つ子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。
対象年齢 ／単位	依頼会員：市内在住又は在勤で、生後3か月～12歳までの子どもを持つ人 援助会員：市内在住で、20歳以上の心身共に健康で、子育てに意欲のある人 ／延べ利用人数（人／年）
算出方法	実績値（直近5年間平均）×人口変動率（減少傾向） ＋会員数増加のための取組の効果 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、著しく利用者が減少した2020年度は除く。
今後の 方向性	会員間の援助活動を実施するとともに、SNSを活用した事業の周知活動、多様なニーズに対応できるよう出張登録などを行い、会員登録機会や会員数増加に取り組んでいきます。

量の見込み

年度		2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量	低学年	1,941	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050
	高学年	578	715	715	715	715	715
	合計	2,519	2,765	2,765	2,765	2,765	2,765
確保の内容	低学年	1,941	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050
	高学年	578	715	715	715	715	715
	合計	2,519	2,765	2,765	2,765	2,765	2,765
不足数		—	—	—	—	—	—

量の見込み（未就学児対象）

年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量	4,363	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100
確保の内容	4,363	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100
不足数	—	—	—	—	—	—



え：町田保育園

⑧一時預かり事業 【ア 幼稚園型一時預かり】

所管課	保育・幼稚園課					
事業内容	幼稚園・認定こども園において、教育時間の前後の時間に預かり保育を提供する事業です。					
対象年齢／単位	3歳～就学前まで／延べ利用人数（人／年）					
算出方法	国の算出方法に基づき、ニーズ量調査及び人口推計を使用して算出					
今後の方向性	利用者の多様なニーズに応えられるよう、引き続き、幼稚園・認定こども園における在園児について、一時預かり事業を提供できる体制を確保していきます。					
量の見込み						
年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量	210,872	218,271	211,519	202,660	199,548	198,870
確保の内容	施設数	21	21	21	21	21
	定員数	497,784	497,784	497,784	497,784	497,784
不足数	—	—	—	—	—	—

⑧一時預かり事業 【イ 一時保育】

所管課	保育・幼稚園課					
事業内容	保護者が、「傷病・入院・介（看）護など緊急的な事情があるとき」「短時間・非定型就労などで、育児ができないとき」「育児にともなう心理的及び肉体的負担があるとき」「冠婚葬祭などやむを得ない事情があるとき」のいずれかに該当する場合、子どもを一時的に保育所で預かる事業です。					
対象年齢／単位	生後8週間～就学前まで／延べ利用人数（人／年）					
算出方法	2023年度並で推移していくとして算出 ※人口推計から0～5歳の子ども数は減少することが見込まれるが、預かり保育のニーズは高まっていくことを想定。					
今後の方向性	利用者の多様なニーズに応えられるよう、引き続き体制を整えていきます。 また、2026年度から実施が予定される乳児等通園支援事業により、一時預かり事業のニーズ量は変動することが見込まれるため、乳児等通園支援事業の動向に注視し、適切な定員数について検討していきます。					
量の見込み						
年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量	139,568	139,568	139,568	139,568	139,568	139,568
確保の内容	施設数	67	67	67	67	67
	定員数	232,080	232,080	232,080	232,080	232,080
不足数 ^{※12}	—	—	—	—	—	—

※12 各年度における定員数は、ニーズ量を上回っているが、利用予約が集中すること等により、時期によってはニーズ量に対して定員数が不足する場合がある。

⑨延長保育 ：時間外保育事業

所管課	保育・幼稚園課					
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。					
対象年齢 ／単位	生後8週間～就学前まで／利用人数（人／日） ※認定こども園及び保育所分園を含む。					
算出方法	2023年度並で推移していくとして算出 ※人口推計から0～5歳の子ども数は減少することが見込まれるが、施設整備に伴い、延長保育利用ニーズが増加することを想定。					
今後の 方向性	利用者の多様なニーズに応えられるよう、引き続き、延長保育事業を提供できる体制を確保していきます。					
量の見込み						
年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量	2,792	2,792	2,892	2,992	2,992	2,992
確保の 内容	施設数	93	93	94	95	95
	定員数	2,792	2,792	2,892	2,992	2,992
不足数	—	—	—	—	—	—



⑩病児・病後児保育 ：病児保育事業

所管課	子育て推進課
事業内容	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。
対象年齢／単位	病児保育：生後4か月～小学校2年生まで 病後児保育：1歳～小学校3年生まで ／延べ利用人数（人／年）
算出方法	利用登録者数×利用率 ※2023・2024年度の実績値より算出
今後の方向性	病児保育施設のない地域のうち、鶴川地域への病児保育施設整備の検討・調整を行います。また、広域利用協定先の拡充についても検討を行います。 加えて、利用者の利便性向上のため、予約システムの導入を検討します。

量の見込み（病児保育）

年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)	
ニーズ量	1,646	1,754	1,754	1,754	1,754	1,754	
確保の内容	施設数	忠生	1	1	1	1	1
		町田	1	1	1	1	1
		鶴川	0	0	0	1	1
		南	1	1	1	1	1
	定員数 (人／日)	忠生	4	4	4	4	4
		町田	6	6	6	6	6
		鶴川	0	0	0	4	4
		南	4	6	6	6	6
延べ定員数	3,360	3,840	3,840	4,800	4,800	4,800	
不足数	—	—	—	—	—	—	

量の見込み（病後児保育）

年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)	
ニーズ量	1,279	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	
確保の内容	施設数	堺	1	1	1	1	1
		忠生	1	1	1	1	1
		鶴川	2	2	2	2	2
		南	1	1	1	1	1
	定員数 (人／日)	堺	4	4	4	4	4
		忠生	2	2	2	2	2
		鶴川	8	8	8	8	8
		南	4	4	4	4	4
延べ定員数	5,088	5,088	5,088	5,088	5,088	5,088	
不足数	—	—	—	—	—	—	

①学童保育クラブ ：放課後児童健全育成事業							
所管課	児童青少年課						
事業内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。						
対象年齢／単位	小学校1年生～6年生まで／利用人数（人／日）						
算出方法	小学生児童推計データ×クラブごとの入会率推計値から算出						
今後の方向性	2025年度から、学校統合に伴って学童保育クラブも統合します。入会ニーズを踏まえ、適切な保育環境の確保を図っていきます。						
量の見込み							
年度		2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量	1年生	1,438	1,468	1,301	1,278	1,219	1,155
	2年生	1,379	1,403	1,345	1,190	1,172	1,117
	3年生	1,076	1,111	1,189	1,125	998	979
	4年生	571	727	695	776	702	629
	5年生	225	395	455	438	525	449
	6年生	102	222	329	399	386	464
	合計	4,791	5,326	5,314	5,206	5,002	4,793
確保の内容	施設数	42	40	39	39	38	38
	低学年	3,893	3,982	3,835	3,593	3,389	3,251
	高学年	898	1,344	1,479	1,613	1,613	1,542
	確保量	4,791	5,326	5,314	5,206	5,002	4,793
不足数	合計	—	—	—	—	—	—

②補足給付事業 ：実費徴収に係る補足給付を行う事業							
所管課	保育・幼稚園課						
事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、幼稚園に対して保護者が負担する食費を助成する事業です。						
対象年齢／単位	3歳～就学前まで、かつ年収360万円未満相当の世帯、又は第3子／補足給付事業対象者数（人／年）						
算出方法	2023年度の私学助成幼稚園入園児童数のうち年収360万円未満の世帯の子どもの数に、3～5歳の人口推計から算定された増減率を乗じて算出						
今後の方向性	国が実施する補足給付事業に基づき、幼稚園に対して保護者が負担する食費を助成していきます。						
量の見込み							
年度		2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量		274	230	223	214	211	210
確保の内容		274	230	223	214	211	210
不足数		—	—	—	—	—	—

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

所管課	子ども総務課
事業内容	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。本市では、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業を利用する保護者に対し、利用料の一部について補助を実施しています。

⑭子育て世帯訪問支援事業

所管課	子ども家庭支援課
事業内容	ヘルパーが、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭等の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整える事業です。
対象年齢／単位	0～18歳未満／訪問件数（件／年）
算出方法	2022・2023年度の平均訪問件数×0～18歳の人口減少率
今後の方向性	本事業の対象となる家庭が事業を利用し、育児手技の習得、養育環境の改善、養育意識の向上等、家庭や養育環境を整えることで、家事・子育てを支援します。

量の見込み

年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量	148	179	176	173	170	166
確保の内容	148	179	176	173	170	166
不足数	—	—	—	—	—	—

⑮児童育成支援拠点事業

事業内容	養育環境に課題を抱える子どもを対象として、子どもの居場所となる拠点を開設し、家庭や学校以外の生活の場を子どもに提供するとともに、子どもや保護者からの相談等を受ける事業です。 本市では、類する事業として、子どもセンターや子どもクラブ、冒険遊び場、放課後子ども教室「まちとも」など、広く子どもを対象とする居場所の提供を行っています。また、子どもの生活・学習支援、子ども食堂の開設・運営に係る支援を行うとともに、市内各所で育児相談支援を実施しています。
------	--

⑯親子関係形成支援事業

事業内容	子育てに悩みや不安を抱えた保護者が、子どもとの関わり方についての知識や方法を身につけることができるように、講義やグループワーク等を実施するとともに、保護者同士が悩みや不安を相談・共有し、情報交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う事業です。 本市では、類する事業として、保健師による相談支援や、グループミーティングでの保護者同士の悩みや不安の共有・情報交換を実施しています。
------	--

⑰乳児等通園支援事業

所管課		保育・幼稚園課、子育て推進課					
事業内容		保育所等に入所していない満3歳未満の子どもに対して、保育所等で適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、その子どもと保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談や、子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。					
対象年齢／単位		保育所等に入所していない0歳6か月から満3歳未満までの子ども／利用人数（人／年・月）					
算出方法		【ニーズ量】 2024年度実績を基に算出 【確保の内容】 事業実施施設の定員数及び受入時間から年間及び月間の定員を算出					
今後の方向性		本市では、2026年度からの本格実施を見据えた事業である「未就園児預かり推進事業」を、2024年度から実施しています。2025年度以降は2024年度の利用状況を踏まえ、確保内容の拡充を行います。利用状況等が確保量の見込みと大きくかい離している場合は、適切に見直しを行います。					
量の見込み							
年度		2024 (実績見込み)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量 (各年齢 上段 ：人／年、 下段 ：人／月)	0歳	222	612	1,380	1,380	1,380	1,380
		26	69	115	115	115	115
	1歳	255	939	2,244	2,244	2,244	2,244
		31	113	187	187	187	187
	2歳	401	1,133	2,568	2,568	2,568	2,568
		47	129	214	214	214	214
合計	878	2,684	6,192	6,192	6,192	6,192	
確保の内容 (各年齢 上段 ：人／年、 下段 ：人／月)	0歳	369	1,020	1,380	1,380	1,380	1,380
		43	115	115	115	115	115
	1歳	425	1,564	2,244	2,244	2,244	2,244
		51	187	187	187	187	187
	2歳	668	1,888	2,568	2,568	2,568	2,568
		78	214	214	214	214	214
合計	1,462	4,472	6,192	6,192	6,192	6,192	
不足数	—	—	—	—	—	—	



⑱産後ケア事業

所管課	保健予防課					
事業内容	出産後の育児支援を必要としている母子を対象に、心身のケア、育児の支援その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行う事業です。医療機関・助産院でケアが受けられる宿泊型及び日帰り型と、助産師が訪問し、利用者が自宅で相談やケアが受けられる訪問型を実施しています。					
対象年齢／単位	宿泊型・日帰り型：原則産後3か月未満まで 訪問型：産後1年未満まで ／利用延べ日数（日）					
算出方法	【ニーズ量】 出生数の2023年度実績×96%（2022・2023年度の実績比）×利用率 ×平均利用日数 【確保の内容】 2023年度の実績を踏まえ、受入れ施設の新規増加分を見込んで算出					
今後の方向性	産婦数は減少傾向にありますが、産後ケア事業のニーズは増加しています。引き続き、助産院やクリニック等に事業委託することで、利用可能日数の確保を図ります。					
量の見込み						
年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量	1,736	1,946	2,171	2,290	2,281	2,149
確保の内容	1,736	1,946	2,134	2,241	2,281	2,281
不足数	—	—	37	49	—	—

⑲妊婦等包括相談支援事業

所管課	保健予防課					
事業内容	妊婦等に対して面談等を行うことにより、妊婦等の状況を把握し、情報提供や相談を行う事業です。妊娠届出後の「出産・子育てしっかりサポート面接」、妊娠8か月頃のアンケート（希望者には面談を実施）、出産後の「こんにちは赤ちゃん訪問」により、切れ目ない支援を実施します。					
対象年齢／単位	妊娠中から出産後にかけての妊婦、配偶者及び出生した子ども／面談回数（回／年）					
算出方法	【ニーズ量】 妊娠届出人数の2023年度実績×95%（2022・2023年度の実績比）×面談3回 【確保の内容】 妊娠届出者、出生者全員を対象に実施するため、100%で算出					
今後の方向性	妊娠届出時には「出産・子育てしっかりサポート面接」の案内、面接時には「こんにちは赤ちゃん訪問」に必要な出生通知票提出の案内を徹底します。妊娠8か月頃のアンケートでも、回答に基づき面談や連絡を行うなど、複数の機会を設けて支援を実施します。					
量の見込み						
年度	2023 (実績)	2025 (1年目)	2026 (2年目)	2027 (3年目)	2028 (4年目)	2029 (5年目)
ニーズ量	6,551	6,204	5,895	5,601	5,322	5,055
確保の内容	6,043	6,204	5,895	5,601	5,322	5,055
不足数	508	—	—	—	—	—